

2017年2月3日
一部改訂：2017年2月18日
青森県トライアスロン協会

2016年度JTU公認審判員講習会(更新含む)の開催について

2016年度JTU公認審判員講習会(更新含む)を下記のとおり開催します。

地元の鱒ヶ沢トライアスロン大会および今後の国体事業を含む国内事業を成功させるために多くの審判員のご協力を必要としますので、協会会員はもちろんのこと、トライアスロン競技に興味をお持ちの方が居られましたら、お誘いのうえ受講エントリーされますようご案内いたします。

記

1. 日時：2017年2月25日(土) 9:00～12:00
2. 場所：青森市中央市民センター(第1研修室)
3. 受講種別
 - (1) JTU会員
 - a. 第3種新規受講(9:00～11:00)
 - b. 第2種新規受講(9:00～12:00) 第3種資格者で2年以上の審判実績を有する者
 - (2) 会員外審判限定者講習(講習後、JTU会員登録いたします。登録費：2,000円/年)
 - a. 第3種新規受講(9:00～11:00)
 - (3) 更新講習〔添付資料1参照〕
 - a. 第3種更新受講(9:00～11:00)
 - b. 第2種更新受講(9:00～12:00)
4. 受講料(日本トライアスロン連合(JTU)の規定による)
 - (1) 第3種：認定料・更新料 2,000円(受検/受講料 1,000円含む)
 - (2) 第2種：認定料・更新料 4,000円(受験/受講料 2,000円含む)
5. 当日持参するもの
筆記用具、写真(4×3cm) 正面無帽1枚(新規認定者)、ルールブック、印鑑、更新者は既資格証をお持ちください。受講申請書は当日記入提出していただきます。
紛失時の再発行は、申し出ていただければ対応いたします。
6. 受講・更新申し込み先 青森県トライアスロン協会事務局まで (粟津俊一)
E-mail: tuberculin.reaction@gmail.com
7. 申込締切日

2017年2月23日(木)

以上

講習会参加ができない場合等の措置について

JTU 審判資格制度「新規・更新基準（総合改訂版）」JTU 理事会（2016 年 3 月 16 日）承認に基づき、制度化されましたので、当協会についても以下の項目について対応していきます。

1. 出席できない場合

当該失効年度（有効期限の該当年度）から 4 年間遡った期間において、審判・関連活動、講習会出席、報告提出などを評価し、更新講習会出席に代えることとする。

また、JTU フォーラム、コーチングシンポジウム、指導者認定講習会などを対象とする。

2. 未更新者の特別対応（第 3 種、2 種）

未更新の正当な理由があり、継続意志があれば、講習会受講などにより同一レベル又は下位資格で復帰できる。講習会受講とは 1. も対象とする。

過去の年会費が未納の場合は、前 4 年度までを対象とする。

（例：2016 年度まで未納の場合は、2013、14、15、16 年度分の納付とする。）

承認行為は、理事会にて承認することとする。

3. その他

第 1 種、ITU テクニカルオフィシャルの受講を希望する審判員は、メールを含む文書にて、その意思を事務局に送付して手続きをすすめること。

以上